

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【公表番号】特表2016-505939(P2016-505939A)

【公表日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-012

【出願番号】特願2015-545126(P2015-545126)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 06 F 3/0354 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/01 5 7 0

G 06 F 3/01 5 1 0

G 06 F 3/0354 4 5 1

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

拡張現実ペアのガラスとして構成され、およびコンテンツを表示するように構成された光デバイスを制御する方法であって、前記方法は、

第1の赤外発光ダイオード(I R L E D)と第2のI R L E Dとの間の前記ペアのガラス上に位置する赤外(I R)近接センサーに近接して実行された対応する複数の異なる非接触ジェスチャーに応答して複数の異なるジェスチャー信号のうちの1つを生成することと、前記第1のI R L E Dが前記センサーの方向に第1の信号を送信し、前記第2のI R L E Dが前記センサーの方向に第2の信号を送信し、前記ジェスチャー信号は前記第1の信号および前記第2の信号の妨害のシーケンスに対応し、第1のジェスチャー信号は、前記第2の信号の妨害が続く前記第1の信号の妨害に対応し、第2のジェスチャー信号は、前記第1の信号の妨害が続く前記第2の信号の妨害に対応する。

複数の異なるジェスチャー信号のうちの前記生成された1つを使用してコマンドを識別することと、

前記コマンドを実行することとを備える、方法。

【請求項2】

前記第1のジェスチャー信号が、右スワイプまたは下向きスワイプ非接触ジェスチャーのうちの1つに対応し、前記第2のジェスチャー信号が、左スワイプまたは上向きスワイプ非接触ジェスチャーのうちの1つに対応する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コマンドを実行することが、前記コンテンツとグラフィカルユーザインターフェース(G U I)とのうちの少なくとも1つを制御するための機能を実行することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記コンテンツが、拡張現実情報、電子ブック(eブック)、またはムービーのうちの1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記 I R 近接センター、前記第 1 の I R L E D、および前記第 2 の I R L E D が前記ペアのガラスの前面部分または前記ペアのガラスの側面部分のうちの 1 つに位置する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

拡張現実ペアのガラスとして構成され、およびコンテンツを表示するように構成された光デバイスを制御するための装置であって、前記装置は、

第 1 の赤外発光ダイオード (I R L E D) と第 2 の I R L E D との間の前記ペアのガラス上に位置する赤外 (I R) 近接センサーに近接して実行された対応する複数の異なる非接触ジェスチャーに応答して複数の異なるジェスチャー信号のうちの 1 つを生成するための手段と、前記第 1 の I R L E D が前記センサーの方向に第 1 の信号を送信し、前記第 2 の I R L E D が前記センサーの方向に第 2 の信号を送信し、前記ジェスチャー信号は前記第 1 の信号および前記第 2 の信号の妨害のシーケンスに対応し、第 1 のジェスチャー信号は、前記第 2 の信号の妨害が続く前記第 1 の信号の妨害に対応し、第 2 のジェスチャー信号は、前記第 1 の信号の妨害が続く前記第 2 の信号の妨害に対応する、

複数の異なるジェスチャー信号のうちの前記生成された 1 つを使用してコマンドを識別するための手段と、

前記コマンドを実行するための手段とを備える、装置。

【請求項 7】

前記第 1 のジェスチャー信号が、右スワイプまたは下向きスワイプ非接触ジェスチャーのうちの 1 つに対応し、前記第 2 のジェスチャー信号が、左スワイプまたは上向きスワイプ非接触ジェスチャーのうちの 1 つに対応する、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記コマンドを実行するための前記手段が、前記コンテンツとグラフィカルユーザインターフェース (G U I) とのうちの少なくとも 1 つを制御するための機能を実行するよう構成された、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 9】

前記コンテンツが、拡張現実情報、電子ブック (e ブック) 、またはムービーのうちの 1 つである、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 10】

前記 I R 近接センター、前記第 1 の I R L E D、および前記第 2 の I R L E D が前記ペアのガラスの前面部分または前記ペアのガラスの側面部分のうちの 1 つに位置する、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 11】

拡張現実ペアのガラスとして構成された光デバイスに含まれるコンピュータプログラム製品であって、前記光デバイスはコンテンツを表示するように構成され、前記製品は、

請求項 1 - 5 のうちのいずれか一項の方法を実行するためのコードを備えるコンピュータ可読媒体を備える、コンピュータプログラム製品。